

清掃一組だより

第 7 号



発行日 : 平成 17 年 6 月 15 日
発行 : 東京二十三区清掃一部事務組合
〒160-0004 東京都新宿区四谷三丁目三番地 1
富士・国保連ビル

Tel 03-5361-3616

Fax 03-5361-3636

東京二十三区清掃一部事務組合は、
循環型社会の形成を目指しています。

新管理者就任挨拶



品川区長の高橋久二です。平成 17 年 5 月 16 日に東京二十三区清掃一部事務組合の 4 代目の管理者に就任しました。

平成 12 年 4 月 1 日に当組合が設立されてから丸 5 年が経過しました。この間、清掃一組は、ごみ及びし尿の中間処理の担い手として、特別区の清掃事業の一翼を担ってまいりました。その中で今、清掃一組の経営のあり方について改革を図る時期がきております。効率的で安定的な運営を行い、23 区との連携・協調を強化した開かれた一組となるよう、一丸となって取り組んでいく所存です。これからも、この「清掃一組だより」を通して、組合事業に関する様々な情報をお伝えしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

事務所の移転について

東京二十三区清掃一部事務組合及び東京二十三区清掃協議会は、千代田区飯田橋三丁目 5 番 1 号の東京区政会館内に事務所を移転します。

新宿区四谷からの移転作業は 6 月 24 日(金)の夕方から始め、26 日(日)に完了します。6 月 27 日(月)からは、同区政会館内の右表のフロアで業務を開始します。

階	各 部 局 等
20 階	議会事務局
15 階	監査事務局
14 階	総務部
13 階	施設管理部・収入役室
12 階	施設建設部・東京二十三区清掃協議会

清掃工場等の施設見学会を実施しています。

組合事業を円滑かつ適正に実施するためには、区民・事業者の理解と協力が欠かせません。当組合では、多くの方に清掃施設の実態・運営状況等の理解を深めていただくため、清掃工場と中防処理施設の見学受入を実施しています。

見学形態は、一人でも参加できる「個人見学会」と、10名以上の団体・グループの申し込みによる「団体見学」があります。個人見学会の開催日時等については、当組合のホームページの他、毎月各区の広報誌に掲載しています。

また、外国や他都市の議会及び清掃行政担当の方々が当組合の循環型ごみ処理システムの構築に向けた取り組みに対する調査等を目的とした行政視察も多数受け入れています。



平成12年4月の当組合設立以降、清掃工場の見学者数は、各年度とも年間約5万人前後で推移しており、平成16年度は53,245名の方が見学されました。

そのほか、中防処理施設の不燃ごみ処理センター・粗大ごみ破砕処理施設等の見学では、東京都の埋立処分場との見学を併せて希望される場合が多く、都と共同して説明に当たっています。この中防処理施設及び埋立処分場の見学者数も含めると平成16年度は115,865名の方が見学されています。

今後も、区民・事業者の皆様に一層開かれた清掃施設となるよう見学対応の充実を図ってまいります。

.....

平成16年度清掃施設見学者数

	一般住民		小・中学生		高・大学生		議会・報道 官公庁		外国人		民間		合計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
稼働中の 清掃工場 (17工場)	529	7,804	655	36,566	38	1,136	221	3,477	124	2,529	91	1,733	1,658	53,245
中防処理 施設 (埋立処分 場含む)	124	3,610	1,348	53,584	43	678	173	1,909	45	694	148	2,145	1,881	62,620
合計	653	11,414	2,003	90,150	81	1,814	394	5,386	169	3,223	239	3,878	3,539	115,865

注1 埋立処分場は、東京都環境局集計分

	一般住民		小・中学生		高・大学生		議会・報道 官公庁		外国人		民間		合計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
15年度	814	12,154	2,033	91,332	92	1,773	505	6,462	156	2,550	176	2,907	3,776	117,178
14年度	739	11,725	1,888	83,586	98	1,777	498	6,361	134	2,023	165	2,698	3,522	108,170
13年度	820	16,692	1,883	85,265	72	1,769	372	4,674	146	1,877	166	3,153	3,459	113,430
12年度	916	17,930	1,682	78,269	118	3,800	401	4,964	133	2,055	159	2,653	3,409	109,671

溶融スラグの利用について ～ホームページを開設しました～

当組合では、灰溶融施設整備を進めており施設から生成される溶融スラグの利用促進に向けた取組みを行っています。現在、その取組みの一環として、特別区、東京都、国及び民間に対するスラグ利用のPRや要請を行っているところですが、この4月からは、ホームページに「焼却灰溶融スラグ」のページを加え、一層のPRを行っています。品質管理や利用案内等分かり易くしました。ホームページの内容は右表のとおりですので、ぜひアクセスしてください。

なお、平成16年度の溶融スラグの利用実績は、8,075トンで、このうち特別区の利用は12区、5,241トンで前年度（7区、1,322トン）に比べ拡大しており、利用のPR効果が現れていることが伺えます。

東京二十三区清掃一部事務組合ホームページ
(URL: <http://tokyo23.seisou.or.jp>)

焼却灰溶融スラグ	
	焼却灰溶融スラグとは
	品質管理
	利用案内
	試験施工調査（技術関連情報）
	利用事例紹介
	焼却灰溶融スラグ(生産施設・生産量)

東京二十三区清掃一部事務組合議会報告

平成17年第1回定例会が2月25日（金）に開催されました。主な議事内容は以下のとおりです。

○議 案（条例5件、予算等3件、契約2件、その他1件）

議案番号	件 名	概 要	結果
1	東京二十三区清掃一部事務組合 人事行政の運営等の状況の公表 に関する条例	地方公務員法の改正に伴い人事行政の運営等の状況の公表について所要事項を規定する。	可決
2	東京二十三区清掃一部事務組合 常勤副管理者等の給料の特例に 関する条例の一部を改正する条 例	常勤副管理者等の給料月額の特例の適用期限を平成18年3月31日まで延長する。	可決
3	東京二十三区清掃一部事務組合 職員の給与に関する条例の一部 を改正する条例	行政職給料表(二)適用の職務の級、号給等の切替え等を行う。	可決
4	東京二十三区清掃一部事務組合 職員の特殊勤務手当に関する条 例の一部を改正する条例	清掃業務に従事する職員に適用する勤務条件の決定に伴い、特殊勤務手当額の改定を行う。	可決

5	東京二十三区清掃一部事務組合職員の公務災害補償等に伴う付加給付に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員災害補償法の改正に伴い、当該法との整合を図る。		可決
6	平成16年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算の補正 補正前の額 82,692,000 千円 補正額 5,413,000 千円 補正後の額 88,105,000 千円		可決
7	平成17年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算	歳入歳出予算 90,816,000 千円		可決
8	平成17年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金について	分担金総額 39,001,783 千円		可決
9	北清掃工場飛灰搬出設備整備工事請負契約の締結について	ごみの焼却灰を全量溶融するために、集じん機で集めた飛灰を灰溶融施設へ搬出するための設備を整備する。	契約金額 577,290 千円	可決
10	大田清掃工場第二工場飛灰搬出設備整備工事請負契約の締結について		675,150 千円	可決
11	東京二十三区清掃協議会規約の一部を変更する規約	事務所の位置を「新宿区四谷三丁目3番地1」から「千代田区飯田橋三丁目5番1号」に変更する。		可決

○ 報 告 (専決処分した事件の報告)

議案番号	件 名	概 要	契約金額
1	大田清掃工場第二工場焼却炉補修及びボイラ設備等整備工事	ボイラ水管取替工事の範囲を拡大	変更後 2,337,090 千円 (増額 58,590 千円)

○ 一般質問

数藤武司議員（江東区） 清掃一組の財政運営について

.....

詳細は、下記のホームページをご覧ください。

東京二十三区清掃一部事務組合ホームページ（URL： <http://tokyo23.seisou.or.jp/>）

・ 子供向けキッズページ

「清掃工場のしくみ」や「ごみを減らすための工夫」等を掲載しています。

・ 議会定例会会議録

・ 東京23区ごみ処理の流れ

・ 施設案内

清掃工場、不燃ごみ処理センター、粗大ごみ破碎処理施設等

・ 清掃工場個人見学会、清掃工場だより

・ 財政状況の公表

・ 例規集（条例・規則等）

・ 清掃工場の環境調査

その他